

2025年4月1日 改定

2025年度

# 安全衛生管理計画書



株式会社 錢 高 組



# 安全衛生基本方針

私たちは、「社会から認められ 社会から求められる会社」として、職場に集うすべての人が健康で、安心して働ける職場を実現するために、安易な妥協を許さず、危険性と有害性を排除して、労働災害の未然防止に取り組みます。

1. 一人ひとりが自らの仕事と職場の危険性や有害性を理解し、その対策を計画し、確実に実行することにより健康障害や労働災害発生を未然に防止します。
2. 職場で働くすべての人の意見に耳を傾け、職場環境づくりに反映します。
3. 職種や会社の垣根を越えて声を掛け合い、互いの危険を気づかう職場風土を作ります。
4. 法令順守はもとより、お客様の定めたルールや自ら決めた手順を確実に守ります。
5. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)を基礎として、問題の発生や状況の変化に応じて繰り返し、改善・改革・改新を実行します。
6. 職場で働くすべての人が一体となって活発な安全衛生活動を推進し、労働災害撲滅に邁進します。

◆ 錢 高 組

社長

錢 高 久 善

制定日：2003年4月1日(火)

改定日：2019年4月1日(月)



## 目 次

1. 2025年度 安全衛生標語	1
2. 2025年度安全衛生管理基本方針	1
3. 安全衛生管理数値	2
4. 2025年度重点管理項目	2
5. 2025年度安全衛生管理の共通実施事項	2
6. 2025年度重点管理項目の項目別実施事項	3
7. 2025年度安全衛生管理の共通実施事項細目	8
8. 安全衛生管理体制	13
9. 安全衛生管理システム管理者の役割	12
10. 2024年度の労働災害一覧 (2025年2月28日(金)現在)	14
11. 2025年度 錢高組安全衛生管理計画表	17

# 錢高組安全衛生管理計画

## 1. 2025年度 安全衛生標語

**「迷った時はまず止めろ！ 大きな事故の小さな予兆  
周りを確認 指差し呼称」**

## 2. 2025年度安全衛生管理基本方針

### 「ルールを知り、ルールを定着化する」

2024年度は、4月1日（月）から2月28日（金）までの11か月の間に、すでに35人の作業員の方が労働災害で被災し、一昨年度（2023年度）1年間の被災者数36人を上回りかねない事態になっている。休業4日以上労働災害は9件にも上り、度数率は過去5年間で最悪の1.5を記録している。また、第三者災害、自損事故を含めると54件となり毎週1件、何らかの労働災害・事故を発生させている。

労働災害を「事故の型別」で見ると「転倒災害」が11人、「熱中症」が7人、「はさまれ・巻き込まれ」が6人、「墜落・転落」が3人となり、中でも「墜落・転落災害」は被災者3人中3人が休業4日以上となっている。中には、あわや死亡災害になりかねなかった事例もある。従前から「墜落・転落は重篤化する」と幾度も注意喚起しているにも拘らず、原因追及すると「手すりの設備がない」「安全带を使用していない」「段差を飛び降りるなどの不安全行動がある」等、基本中の基本ができていないことが見て取れる。

また、2024年度は、第三者災害を18件発生させ、特に近年減少傾向にあった埋設管の損傷事故をたてつけに発生させている。これは、他の作業所の事故を自分事として反省せず、自分の作業所の改善に活かそうとしない当社社員の体質を露呈している。更にお客様からここに埋設物があると指示を受けていたにも拘わらず破損させるなど、当社社員の安全意識の低さにお客様から呆れられ、捨てられかねない状況に陥っている。

「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「熱中症」、「転倒災害」、「第三者」は、いずれも「2024年度安全衛生管理計画書」の重点管理項目として掲げ、全国の作業所でこれらの労働災害・事故の未然防止のため努力を重ねてきたが、一部の作業所のルール違反やケアレスミスのためにこれらの努力が水の泡になってしまっている。

労働災害・事故未然防止のための近道はありません。労働災害・事故未然防止のためには、繰り返し「教育を行い、ルールを知り」、「チェック・確認・訓練」を繰り返すことにより「ルールを定着させる」と共に、労働災害や事故を起こしてしまったときに常にルールに立ち戻り「何ができていて」「何ができていないのか」を確認・反省して改善を繰り返すことが大切です。

今年度は、この考えを社員のみならず協会会社の作業員一人ひとりにも浸透させて、労働災害・事故未然防止の「ルール定着」元年となる1年として頂きたい。

以上

中央総括安全衛生管理者  
中央安全衛生委員会委員長  
宮本 茂弘

### 3. 安全衛生管理数値

(1) 度数率（休業4日以上死傷者の延べ労働時間当たりの発生率）	0.40以下
(2) 強度率（休業4日以上損失日数の延べ労働時間当たりの率）	0.01以下
(3) 全体災害発生率（全死傷者の延べ労働時間当たりの発生率）	2.60以下

### 4. 2025年度重点管理項目

2024年度および過去の労働災害・事故において、重篤度の高いもの、発生件数が多いもの、過去の重大事故、社会的要請（特に注意すべき法令等）および被災者の属性（年齢、国籍、経験年数等）を総合勘案して以下の重点管理項目を決定した。

- (1) 墜落・転落災害の未然防止
- (2) 重機災害の未然防止（激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止）
- (3) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止（はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止）
- (4) 熱中症の未然防止
- (5) 崩壊・倒壊災害の未然防止
- (6) 火災災害の未然防止
- (7) 高齢者、外国人作業員、新規就業者の労働災害未然防止（転倒災害の未然防止）
- (8) 第三者災害・自損事故の未然防止
- (9) 健康増進対策（働き方改革、化学物質による健康障害の未然防止）

### 5. 2025年度安全衛生管理の共通実施事項

作業所、支社・支店、本社・本部で上記重点項目撲滅のために共通して実施する実施事項。

- (1) 重点管理項目強化期間の設定
  - 1) 自主点検と重点安全パトロールの実施
  - 2) 安全衛生教育の強化
    - ① 「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育と浸透
    - ② 事例の展開による「危険性・有害性」を見抜く力の育成
- (2) 整理整頓・安全通路確保の徹底
- (3) 「安全の見える化」「指さし呼称」の推進
- (4) 協力会社との連携強化
- (5) DXによる業務の効率化
  - 1) ビルディの定着とヒヤリポの展開
  - 2) 安全衛生関係書類の簡素化

## 6. 2025年度重点管理項目の項目別実施事項

### (1) 墜落・転落災害の未然防止

「安全施工に係る実施事項」P14～P28

- 1) トラック荷台上からの墜落・転落未然防止
  - ① 「荷下し、荷積み時の墜落事故防止確認書」の活用
  - ② 親綱の設置と墜落制止用器具使用
  - ③ 「玉掛け3・3・3運動」の実行（トラック上での荷揚げ時の荷台からの退避）
  - ④ 荷台上に有効幅400mm以上のスペースを確保する。
- 2) 躯体端部、未固定のデッキプレート、開口部周りからの墜落・転落未然防止
  - ① 深さ2m以上の地中梁等構造物の構築時の鉄筋・型枠組立足場設置
  - ② 手すり、中さん、幅木等設置および垂直ネット設置による作業床確保
  - ③ 「開口部注意」表示、開口部周りの手すりの設置
  - ④ 作業床が確保出来ない場所での親綱の設置と墜落制止用器具使用
- 3) 足場からの墜落・転落未然防止
  - ① 手すり先行足場であっても、親綱の設置と墜落制止用器具使用
  - ② 始業前の足場の点検および点検記録の社員による確認
  - ③ 社員による足場組立・一部解体・変更後の点検の実施。点検記録、記録の保管および点検者の指名
- 4) はしご、立ち馬等作業からの墜落・転落未然防止
  - ① 原則脚立の使用禁止
  - ② はしご、立ち馬の正しい使い方の周知

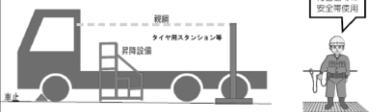
**入場時・荷下し、荷積み時の墜落・転落事故防止確認書**

この確認書は、トラック荷台上での墜落・転落事故防止のために作業所内で守っていただく項目をまとめたもので、入場時に必ず確認の上、徹底遵守をお願いします。  
※1日に複数回入場する場合は、入場時に確認して提出ください。  
※クレーン積載トラック（通称ユニット車）を使用する場合には、積載クレーン使用についての確認を行い、誓約書をこの確認書とともに作業所へ提出してください。

---

**確認事項**

1. 荷下し、荷積み時の車上での作業については、墜落・転落を防ぐ為柵を設け、安全帯を使用すること。  
柵は柵の高さ以上で出来るだけ高い位置に設置すること。安全帯は制ベルト型を使用すること。フルハーネス型安全帯を使用する場合は、柵をフルハーネスのD環以上の高さに設置し、巻取り式のランヤードを使用すること。  
2. 荷下し、荷積み時の車上への昇降については、昇降タラップや昇降設備を使用すること。  
3. 荷下し、荷積み時に荷の足等のはさまれ事故を防ぐ為、充分に荷物状態を確認すること。  
4. 入場入庫時に幅え付けの玉掛ワイヤー、玉掛治具を使用する場合には使用の許可を得ること。  
5. 玉掛ワイヤーや玉掛治具については、点検済のものを使用すること。  
6. クレーン等で荷をつり上げるときは、荷台から降りること。（玉掛3・3・3運動）



確認欄

※私は、上記の確認事項を厳守することを誓約いたします。  
年 月 日 ( )

（運転手の所属会社名）： \_\_\_\_\_ （氏 名）： \_\_\_\_\_ 田 \_\_\_\_\_

（運搬先会社名）： \_\_\_\_\_ (サイン欄)

（取組日） \_\_\_\_\_ 作成日： 22.06.09  
改定日： 23.08.30

### 過去の災害事例

2024年4月九州支店建築  
開口部からの墜落

2023年6月東京支社建築  
トラック荷台からの墜落



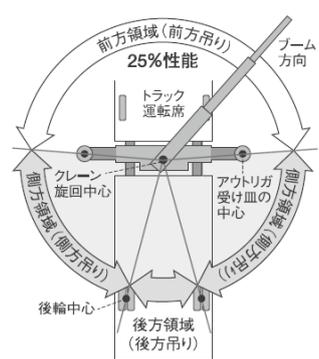
(2) 重機災害の未然防止（激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止）

「安全施工に係る実施事項」 P29～P40

- 1) 「はさまれ・巻き込まれ」災害の未然防止
  - ア. 車両系建設機械、クレーン等の接触防止対策、稼働・旋回範囲内立入禁止措置の実施
  - イ. 車両系建設機械等のバック・サイドモニター、センサー設置
  - ウ. 高所作業車はさまれ防止感知バーやセンサー設置
  - エ. 合図、指さし呼称の徹底
- 2) 重機械等の定期点検、始業前点検の確実な実施
- 3) バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の車両系建設機械等の用途外使用禁止「作業計画」作成
- 4) 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施
  - ア. 「作業計画」「クレーン積載トラック作業計画書（誓約書）」作成
  - イ. 仮設計画における「設置位置」および「走行路」範囲の図示および現地の確認
  - ウ. 重機械脚部の地盤状況確認、安定の確保、アウトリガー最大張り出しの徹底
  - エ. 各作業計画の細部項目（立入禁止措置、合図者、監視人、安全通路他）の図示計画通り実施の現地確認
  - オ. 安全装置解除キーの作業所への持ち込み禁止
  - カ. 重機械等オペレーターの年齢制限の実施（満70歳以上は不可）
  - キ. クレーン積載トラックの前方吊りの禁止

クレーン積載トラック作業計画書（誓約書）

作業会社名	機長名	機種	クレーン積載トラックの転倒事故
作業日時	年 月 日 ( ) 時 ~ 時	場所	内容
1. 予定外（機長以外）の立入禁止措置、クレーン積載トラックの設置による事故。 2. アウトリガーを全開していない。 3. アウトリガーを全開状態で移動。 4. 定検履歴不備。 5. 積り方。 6. 積り方防止装置非設置の機械禁止。 2024.11.27(水) 大橋士木			
作業計画	誓約事項	転倒防止措置	
1. 本機は、本機は有資格者による。	1. 本機は、本機は有資格者による。	1. 本機は、本機は有資格者による。	
2. 2. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	2. 2. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	2. 2. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	
3. 3. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	3. 3. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	3. 3. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	
4. 4. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	4. 4. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	4. 4. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	
5. 5. 本機は、本機は有資格者による。	5. 5. 本機は、本機は有資格者による。	5. 5. 本機は、本機は有資格者による。	
6. 6. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	6. 6. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	6. 6. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	
7. 7. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	7. 7. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	7. 7. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	
8. 8. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	8. 8. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	8. 8. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	
9. 9. 本機は、本機は有資格者による。	9. 9. 本機は、本機は有資格者による。	9. 9. 本機は、本機は有資格者による。	
10. 10. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	10. 10. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	10. 10. 本機の定期点検、始業前点検の確実な実施。	
11. 11. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	11. 11. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	11. 11. バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の用途外使用禁止「作業計画」作成。	
12. 12. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	12. 12. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	12. 12. 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。	



過去の災害事例

2024年11月大阪支社土木  
ユニック車転倒



2024年12月九州土木  
アジテーターにはさまれた



2022年7月 東京建築  
バックホウによる激突死亡

2017年12月九州支店建築  
タイヤローラー轢死



(3) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止(はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止)  
「安全施工に係る実施事項」 P59～P61

- 1) タッカー、くぎ打ち機等の移動時・点検時の電源(エアホース)の切断使用時以外は、引き金に指を掛けない。
- 2) サンダー等の回転工具等の適切なカバーの設置
- 3) 作業時には防護メガネ、切創防止手袋、呼吸用保護具等の適切な保護具の使用
- 4) 資材運搬等で、台車、ハンドパレット等を使用する場合の運搬ルート(段差、傾斜、資材の放置等)、積荷の大きさ、重量等の確認



過去の災害事例

2024年9月名古屋支店建築  
ベビーサンダー切創



2021年3月  
釘打機 釘打抜き



#### (4) 熱中症の未然防止

「安全施工に係る実施事項」 P82～P85

- 1) 梅雨明け直後、夏季休暇直後1週間の作業計画(工程、工法、作業範囲、作業時間、人員配置等)見直し
- 2) 社員、職長のWBGT測定器携帯、各作業場所のWBGT値の把握  
WBGT値が32℃を超えたら作業中止すると共にWBGT値を下げる対策を実施する。
- 3) 「暑熱順化」「熱中症防止策」の教育および「発症時の対応」訓練の実施。
- 4) 「健康状態自己チェックシート」の活用による体調確認
- 5) WBGT値に基づく休憩・水分補給の実施
- 6) WBGT値低減措置のための設備(送風機、日よけ、ミスト等)の使用
- 7) 協力会社に対して、空調服・クールベストの着用、作業効率の低下に伴う増員等の要請

#### 過去の災害事例

2019年3月 東京支社土木  
ガードマン熱中症死亡災害



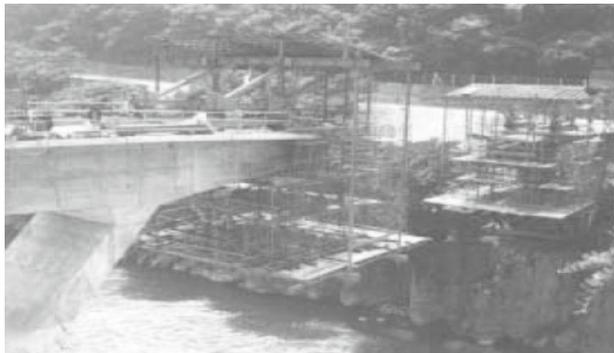
#### (5) 崩壊・倒壊災害の未然防止

「安全施工に係る実施事項」 P22～23、P56～P57、P63～P66

- 1) 計画的施工の徹底(施工審査および計画変更時の再審査の徹底)
- 2) 地下掘削(トンネル・シールドを含む)による地盤の崩落、陥没による第三者災害および労働災害の未然防止
- 3) 鉄骨、外壁等の崩壊(解体工事等を含む)による第三者災害および労働災害の未然防止
- 4) 強風等による足場・支保工の崩落による第三者災害および労働災害の未然防止

#### 過去の重大災害事例

1978年9月 東京支社土木  
橋梁崩落



1992年2月 東京支社建築  
体育館崩落



「作業所における火気取扱い作業手順書」、「火気持込使用許可願」の順守

- 1) 発泡プラスチック系断熱材等の周囲での火気厳禁
- 2) 火災時の避難経路確保、避難訓練の実施
- 3) 消火器具等（粉末ABC消火器、水バケツ、耐火シート等）の計画通りの配置
- 4) 火気監視人配置、火気作業中表示看板の設置、指定ベスト着用

※火気ベスト着用：作業所長、当該工事担当責任者、協力会社現場代理人、職長、火気取扱責任者、火気監視人

- 5) 残火確認、その記録の保管
- 6) 危険物は指定数量以下での保管

過去の事故事例

2013年4月 東北支店 火災



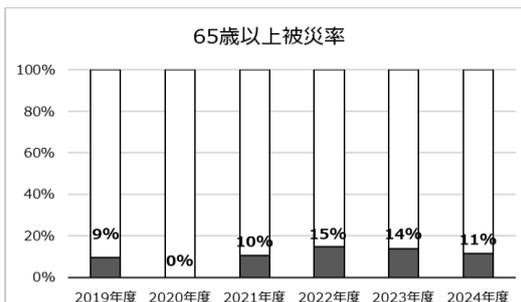
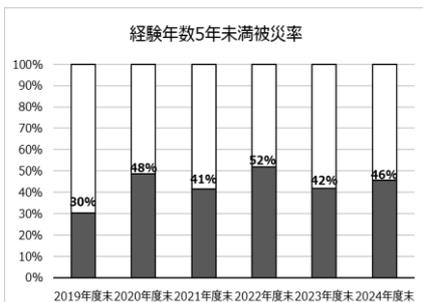
(7) 高齢者、外国人作業員、新規就業者の労働災害未然防止（転倒災害の未然防止）

「安全施工に係る実施事項」 P29、P 58、P 96、P97～P98

- 1) 送り出し教育、新規入場者教育充実
- 2) 高齢者、新規就業者へのヘルメットシール配布（見える化）
- 3) 「声掛け」「見守り」活動の実施
- 4) 外国語表示の安全看板の使用（見える化）



過去のデータ



経験年数 5 年未満の被災者数は毎年 4 割前後。  
65 歳以上の被災者は毎年 1 割。

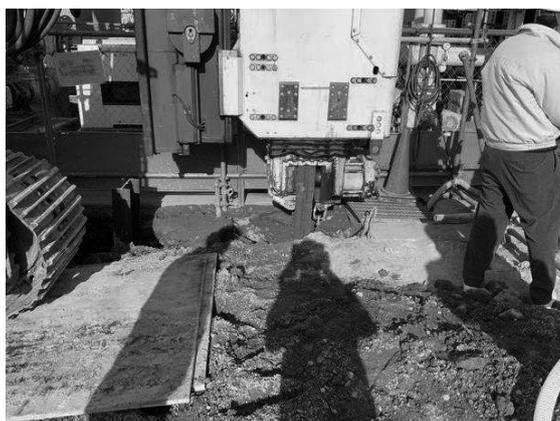
- 1) 架空線・埋設管
  - ①事前調査の徹底
  - ②調査結果の管理図の作成（見える化）
  - ③現地マーキング・注意表示の設置（見える化）
  - ④試掘の実施および管理者の立ち合い
- 2) 作業所周围
  - ①ハザードマップの作成（見える化）、資材運搬業者への周知徹底
- 3) 作業場周囲の既存建屋・工作物
  - ①位置の確認
  - ②既存物の表示（見える化）
  - ③監視人の配置

過去の事故事例

2024年12月 東北支店建築  
重機ブレードで電気埋設管損傷



2025年1月 大阪支社建築  
山留H鋼で工場排水管損傷



- 1) 時間外・休日労働時間の削減
- 2) 健康KYの実施
- 3) 化学物質のリスクアセスメントを実施、保護具等の使用

## 7. 2025年度安全衛生管理の共通実施事項細目

### (1) 重点管理項目強化期間の設定

安全環境統轄部長は重点管理項目の内、特に重視する項目について、重点管理項目強化期間を設定し、実施する。実施結果を中央安全衛生委員会に報告する。

- ア. 熱中症未然防止対策強化期間（4月準備月間、5月～9月重点取組期間）
- イ. 新規就業者、外国人作業員対策強化期間（5月）
- ウ. 墜落・転落災害、重機災害未然災害防止強化期間（6月準備月間、7月重点取組月間）
- エ. 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止（はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止）、化学物質暴露防止、高齢者作業員対策強化期間（9月）
- オ. 火災、一酸化炭素中毒未然災害防止強化期間（12月～1月）
- カ. 飛来・落下、倒壊・崩壊災害未然防止強化期間（3月）

#### 1) 自主点検と重点安全パトロール

##### ①作業所の実施事項

- a. 作業所長は、重点管理項目強化期間の対象項目を自主点検し、未整備部分は改善する。

##### ②支社・支店の実施事項

- a. 工事部ラインパトロールおよび安全環境課のパトロールで作業所の実施状況を確認し、ルールへの順守状況やルールの定着状況を確認する。

##### ③本社安全環境統轄部の実施事項

- a. 安全環境統轄部長は重点管理強化期間に合わせて、パトロール点検表を作成し配付する。
- b. 支社・支店からの点検状況を確認し、中央安全衛生委員会に報告する。
- c. 報告に基づき、中央安全衛生委員会で各支社・支店の実施状況を確認する。

#### 2) 安全衛生教育の強化

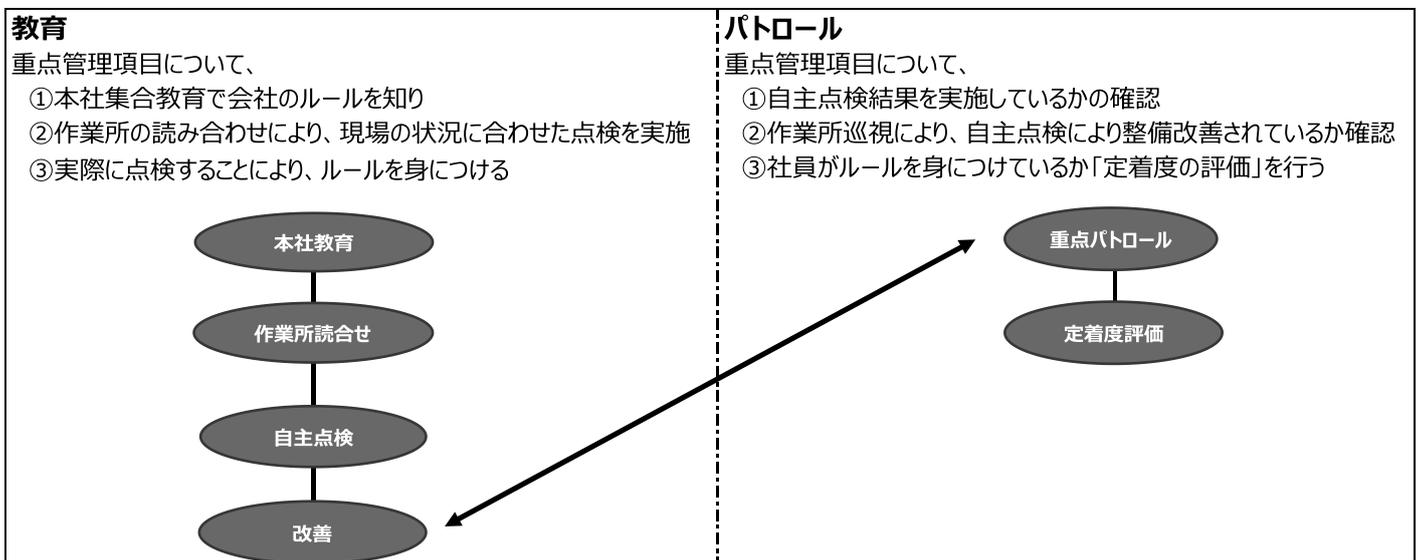
##### ①作業所の実施事項

- a. 作業所長は、重点管理項目強化期間の対象項目について、所内で「2025年度安全衛生管理計画書」および「安全施工に係る実施事項」について読み合わせを行い、実施できていない項目を改善する。

##### ②本社の実施事項

- a. 「2025年度安全衛生管理計画書」「安全施工に係る実施事項」、ルールの教育を行い、周知すると共に、重点管理項目および該当する事例の解説を実施する。

#### 重点管理項目強化期間の流れ



## 1) 作業所の実施事項

① 作業所長は、作業所内で5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を徹底する。

- a. 整理：要るものと要らないものを分け、要らないものを処分する。
- b. 整頓：要るものを定置する。(置き場所、置き方、表示)
- c. 清掃：身の回りや職場をきれいにする。
- d. 清潔：いつ誰が見ても、誰が使っても、快適状態できれいに保つ。
- e. しつけ：職場のルールや規律を守る。挨拶する。

5S運動の垂れ幕または印刷物を朝礼場所や打合せ室に掲示する。

朝礼時にその意義を周知し、改善したこと、良かったことを発表する。

① 週1回、一斉清掃を実施する。

② 安全通路の決定

- a. 通路幅を80cm以上とする。安全通路、立入禁止区画、資材置場を定められたコーンとコーンバーで区画するか床面に表示をする。(見える化)
- b. 通路面から高さ180cm以内には障害物を置かない。
- c. 安全通路には資材等を置かない。
- d. 鉄筋上等の足場が悪い場所にメッシュロードを敷く。

## 1) 安全の見える化

① 支社長・支店長の支社・支店の労働災害防止計画の所信表明を表明し掲示・周知する。

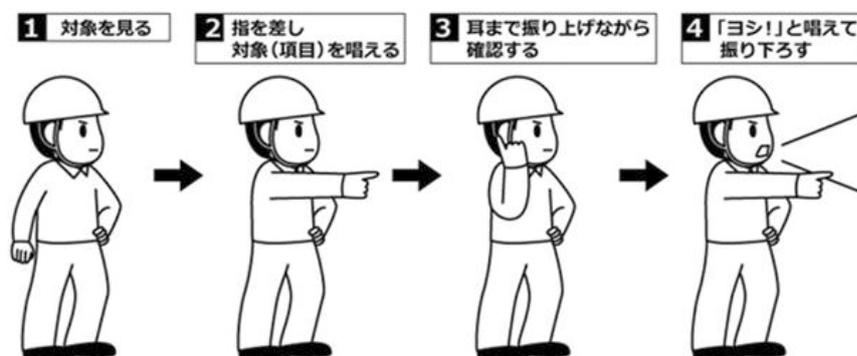
作業所長は、作業所の労働災害防止計画の所信表明を表明し掲示・周知する。

② 作業所長は、以下の「危険性・有害性」の見える化を実施する。

<例>

- a. 安全通路、立入禁止区域の標識、囲い等の設置
- b. 足場・構台等の積載荷重の表示
- c. 風速(吹き流し)、気温(WBGT値測定値表示)
- d. 化学物質等の危険性の表示

## 2) 指差し呼称



1) 作業所の実施事項

- ① 協力会社事業主に対して「雇い入れ時教育」「送り出し教育」「新規入場者教育」の資料を提供し、実施・徹底を繰り返し指導する。
- ② 重層下請けの排除を指導する。
- ③ 職長会による安全衛生活動を活性化し、職長会と協力して作業環境を整備する。

2) 支社・支店の実施事項

- ① 「雇い入れ時教育」「送り出し教育」「新規入場者教育」の実施を繰り返し指導する。
- ② 高友会会員会社および安全衛生協力会幹事会社に「2025年度安全衛生管理計画書」や当社ルールについて説明し、作業所安全管理活動への積極的な参画を要請する。

3) 本社安全環境統轄の実施事項

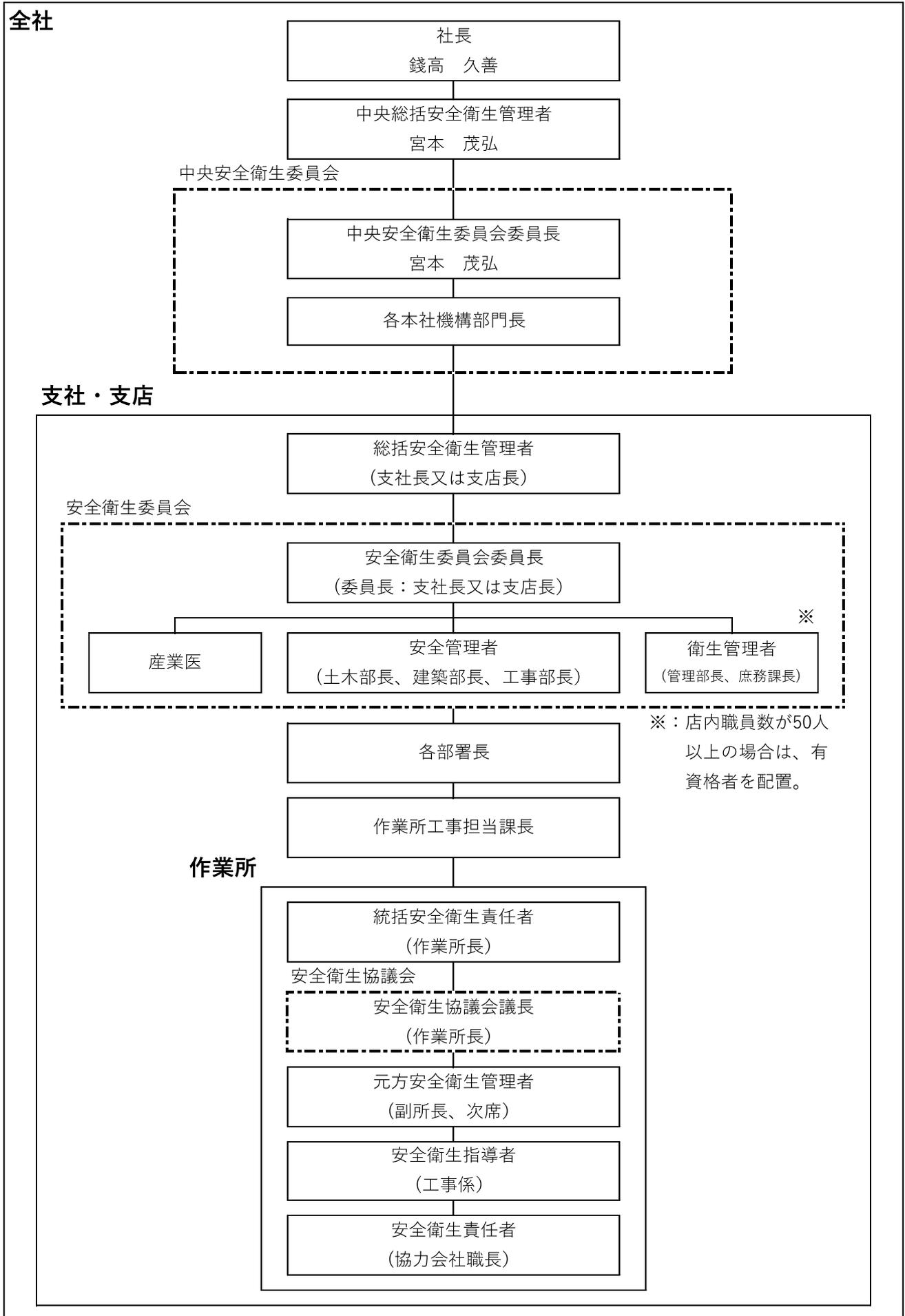
- ① 協力会社への要請項目をまとめ、要請文を作成して支社・支店を通じて展開する。
- ② 協力会社教育資料を収集し、提供する。

(5) DXによる業務の効率化

1) 作業所の実施事項

- ① 作業所長は、安全衛生協議会を通じて協力会社に対してビルディの活用を強く要請する。
- ② 作業所長は、ヒヤリハット報告スマホアプリを展開し、作業所の環境改善につなげる

## 7. 安全衛生管理体制



## 8. 安全衛生管理システム管理者の役割

各システム各級管理者の役割、責任および権限は「役割（義務）と責任（約束）励行の規則」によるが、システムを展開する主要な職務は下記に示す(会議体を含む)。

システム管理者		主要な職務
本 社	社長	① 銭高組安全衛生基本方針の承認・表明 ② 中央総括安全衛生管理者（会社役員）の選任
	中央総括安全衛生管理者 システム管理の最高責任者	① 総括安全衛生管理者の選定 ② 中央安全衛生委員会委員長として中央安全衛生委員会の運営
	中央安全衛生委員 (各本社機構※の代表)	① 労働安全衛生マネジメントシステムの見直し（マネジメントレビュー） ② 全社の「安全衛生管理計画書」の審議・決定 ③ 全社の安全衛生確保に必要な重要事項の審議、決定
	拡大中央安全衛生委員 (会社委員、組合員)	① 全社の「安全衛生管理計画書」(案)の審議、決定 ② 全社の安全衛生確保に必要な重要事項の審議
	安全環境統轄部長	① 安全環境全般の統轄業務
支 社 ・ 支 店	本社安全環境部長	① 中央総括安全衛生管理者、システム各級管理者の役割および責任の周知 ② システム運用に係る人材および予算の確保 ③ 全社の「安全衛生管理計画書」(案)の作成 ④ 本社の危険有害要因の特定（危険有害要因特定シートの作成） ⑤ 本社の危険有害要因の実施すべき事項の特定（安全衛生目標設定表の作成） ⑥ 安全衛生・環境監査の計画および実施
	総括安全衛生管理者 (支社長(大阪、東京) 支店長(北海道、東北 名古屋、広島、九州))	<安全衛生に関する支社・支店内における最高責任者> ① 支社・支店のシステム各級管理者の選定 ② 支社・支店のシステム運用に係る人材および予算の確保 ③ 支社・支店の安全衛生委員会委員長として安全衛生委員会の運営
	安全衛生委員会	① 安全衛生目標、安全衛生管理計画書の審議・決定 ② 安全衛生パトロールおよび災害統計による支社・支店の災害防止対策の見直し ③ 年度安全衛生スローガン(案)の支社・支店選考
	安全環境部署長	① システム各級管理者の役割、責任および権限の周知 ② 支社・支店の危険有害要因の特定、安全衛生パトロールの計画・実施 ③ 支社・支店の危険有害要因除去の実施すべき事項の特定の作成 ④ 作業所での新規追加の危険又は有害要因の確認
	安全管理者 (工事部署長)	① 作業所の危険有害要因実施事項の確認およびデータ収集 ② 作業所の安全管理に関する指導、安全衛生パトロールの計画・実施 ③ 「作業所長安全衛生重点目標」「作業所安全衛生管理計画書」の承認
	衛生管理者 (管理部長)	① 衛生諸法令・規定・基準等の指示 ② 健康診断の実施と健康管理
	作業所工事担当課長	① 作業所の月1回以上の巡視、指導 ② 安全衛生協議会への参加、指導
	人事課長	① 社員等の勤怠管理 ② 社員のメンタルヘルス対策の立案、実施および心の健康の保持
作 業 所	庶務課長	① 社員等の健康診断の実施・その他健康管理
	統括安全衛生責任者 (作業所長)	① 統括安全衛生責任者の管理方針の表明、安全衛生管理計画書の作成および実施 ② 作業所の危険有害要因の特定および実施すべき事項の特定 ③ 法的な届出、義務づけられた報告の対処 ④ 協力会社および資材納入業者からの意見聴取、協力会社の評価 ⑤ 作業所の各級管理者の指名 ⑥ 作業所のシステムに関する教育の実施 ⑦ 緊急事態への準備および対応 ⑧ 安全衛生協議会の議長として安全衛生協議会を運営する
	安全衛生協議会	① 前月の安全衛生管理の反省と連絡調整 ② 社員等、協力会社からの意見聴取 ③ 安全衛生関係通達、説明 ④ その他、安全衛生上の必要事項の協議
	元方安全衛生管理者 (副所長・次席)	① 統括安全衛生責任者の補佐
	安全衛生指導者 (工事係員)	① 元方安全衛生管理者の補佐

※「各本社機構」とは、本社の工事、安全、人事の代表者。

9. 2024年度 労働災害一覧表（2025年2月28日（金）現在）

No.	支社 支店	発生日	用途	被災者 職種・性別 年齢	経験 年数	災害 状況	事故の型	傷病名	概要
1	東京土	2024/4/12 (金)	浄化施設	土工篤工 男 48歳	10	不休	激突され	打撲	埋戻作業中、ダンプから土砂を下ろす際に土砂が広がらないように型枠材で押さえていた作業員が、土砂を押され転倒し両膝を打撲。
2	名古屋 土	2024/4/19 (金)	商業施設	警備員 男 64歳	0	4以上	転倒	右肩腱 板損傷	周囲を見渡すために小高くなっている田の畔に上がった際、バランスを崩して手をつき、右肩腱板損傷した。（警備員）
3	九州建	2024/4/24 (水)	庁舎	土工篤工 男 60歳	40	4以上	墜落転落	骨折	コンクリート養生作業中に躯体とスラブのすき間600mmから、高さ3.46m墜落した。
4	東京土	2024/4/24 (水)	導水路	社員 女 31歳	0	不休	転倒	打撲	現場事務所（2階）階段から降りる際、足を滑らし転倒した。（派遣社員、ミヤンマー）
5	大阪建	2024/6/4 (火)	物流倉庫	設備工 男 53歳	30	4以上	墜落転落	左足内果 骨折	荷取りステージで搬入作業中に作業員(62歳)が床のコンパネ浮きに躓き、被災者(53歳)を押して、被災者がスラブから1.6mのステージ上からスラブ上に落下。（一人親方）
6	東京建	2024/6/5 (水)	事務所	耐火工 男 59歳	30	不休	高温低温 接触	熱中症	作業中に発作を起こし倒れた。熱中症と診断。
7	東京土	2024/6/11 (火)	導水路	シールド工 男 59歳	17	不休	高温低温 接触	熱中症	気分が悪くなったので、病院で診察。熱中症と診断された。
8	広島建	2024/6/13 (木)	庁舎	左官工 男 58歳	38	不休	転倒	裂傷	コンクリート金ゴテ押さえの作業中に仮囲いのひかえ用の単管ベースに躓き型枠フォームタイに手をつき裂傷。
9	東京土	2024/6/25 (火)	導水路	型枠工 男 22歳	0	不休	転倒	打撲	鋼材取付作業中に溝形鋼（C200×90×2.4m、70kg）を担ごうとして転倒し、右膝に当たった（インドネシア）。
10	名古屋 建	2024/7/1 (月)	商業施設	鉄筋工 男 50歳	25	不休	踏み抜き	挫滅創	ビット部の配筋作業中に、通り芯の逃杭(径6mmの鉄ピン)に気づかずに踏み抜き、左足の裏を負傷しました。（一人親方）
11	九州建	2024/7/15 (月)	工場	空調設備 工 男 35歳	2	不休	はさまれ 巻き込まれ	爪裂傷	ダクト(1850×500×L1600)を移動の際、ダクトと自分の安全靴の間に指をはさんだ。
12	大阪建	2024/7/17 (水)	物流倉庫	土留工 男 26歳	6	不休	はさまれ 巻き込まれ	切創	アウトリガー足元の丸型プレート(10kg)が外れたため、修理作業を行っていたが、固定されない状態でアウトリガーを上げたため丸型プレートが落ちて、敷鉄板に指をはさんだ（ベトナム）。
13	九州土	2024/7/19 (金)	橋	土工篤工 男 20歳	0	4未満	飛来落下	右人差 指基節 骨骨折	ブロック積み作業中に浮石（こぶし大）が転がり落ち、被災者の指にあたった。骨折(インドネシア)。
14	広島建	2024/7/23 (火)	教育施設	運送 男 56歳	18	不休	はさまれ 巻き込まれ	薬指裂 傷	材料(手すり台)を4トﾝ車で作業所に搬入。三立金物作業員がフォークリフトにて荷下ろし作業時に、運転手が荷台に手を出し、材料と指を挟んだ。
15	大阪土	2024/7/25 (木)	橋梁	社員 男 48歳	0	不休	転倒	足の指 骨折	スラブ鉄筋上を歩行中（メッシュロードあり）、段差で足を踏み外して足の指骨折。
16	東京土	2024/8/1 (木)	橋梁	土工篤工 男 62歳	15	不休	転倒	骨折	推進管内底部のモルタル打設作業中、管内で滑り、バタ角に右脇腹を打ちつけました。
17	大阪土	2024/8/2 (金)	橋梁	土工篤工 男 24歳	0	不休	高温低温 接触	熱中症	午前中にブラケット支保工地組作業をおこない気分がわるくなった。熱中症。(モンゴル)
18	名古屋 建	2024/8/9 (金)	商業施設	デッキ工 男 27歳	4	不休	踏み抜き	切創	作業終了後、発電機分電盤から抵抗器を外そうとした時に型枠解体材の釘を踏み抜いた。
19	名古屋 建	2024/8/21 (水)	商業施設	鍛冶工 男 32歳	4	不休	高温低温 接触	熱中症	基礎エース取付作業中に体調不良を訴えた。
20	東京建	2024/8/24 (土)	物流倉庫	型枠工 男 29歳	9	不休	高温低温 接触	熱中症	クローラクレーンの動線上で突然倒れ、救急搬送。点滴を打ち退院。

No.	支社 支店	発生日	用途	被災者 職種 性別 年齢	経験 年数	災害 状況	事故の型	傷病名	概要
21	名古屋 土	2024/9/6 (金)	基盤整備	土工 男 69歳	10	不休	高温低温 接触	熱中症	道路側溝据付作業後、昼の休憩時に手がつる症状が現れた。脱水症のため点滴を受けて帰宅。
22	広島 建	2024/9/13 (金)	教育施設	その他 男 68歳	43	不休	はさまれ 巻き込まれ	挫滅症	シーリング作業準備中、立ち馬を開いた際に開き止めと立ち馬の脚との間に指をはさんだ（事業主）。
23	名古屋 建	2024/9/13 (金)	商業施設	鉄骨工 男 18歳	1	不休	高温低温 接触	熱中症	鉄骨建方作業を行っていた鉄骨工が体調が悪いと連絡あり。熱中症と診断。
24	名古屋 建	2024/9/18 (水)	研究施設	雑工 男 65歳	5	不休	切れ こす れ	裂傷	多能工がラス型枠の断熱材部分を撤去する際、サンダーで左手の小指の下を切った。
25	大阪建	2024/9/20 (金)	物流倉庫	板金工 男 27歳	1	4以上	墜落転落	靭帯断 裂	外壁パネル施工中に材料を取るため、ランプより飛び降り足首を捻った（インドネシア）。
26	大阪建	2024/10/8 (火)	物流倉庫	社員 男 26歳	1	不休	はさまれ 巻き込まれ	開放骨 折・裂傷	消防水槽水張検査後、マンホール（MH）を閉めようとしてMHフックとMHの蓋に指をはさんだ。
27	東京土	2024/10/15 (火)	導水路	シールド工 男 30歳	9	4以上	動作反動 無理動作	急性腰 痛症	配管（15kg）運搬中に腰痛を発症。
28	東北建	2024/10/23 (水)	工場	土工 男 48歳	8	4以上	転倒	骨折	倉庫から出るとき、地面との段差部≒28cmから着地した際に、右足首を捻り骨折した。
29	名古屋 建	2024/11/2 (土)	商業施設	土工 男 45歳	3	不休	激突	切創	打設足場解体作業中に、足場板からバランスを崩しフーチングに飛び降りた際に型枠材（くさび）に接触して受傷した。
30	九州 建	2024/11/8 (金)	共同住宅	型枠工 男 21歳	0	不休	転倒	捻挫	型枠解体作業中に立ち馬から床に降りた際、右足首を捻った。
31	名古屋 建	2024/11/27 (水)	共同住宅	警備員 男 79歳	12	4以上	転倒	骨折	終業後帰り支度をしようとして歩道の縁石に躓き骨折した。
32	九州 土	2024/12/11 (水)	導水路	トンネル・推 進工 男 54歳	12	4以上	はさまれ 巻き込まれ	剥離骨 折、打 撲	立坑口でアジテータ車上部で水洗い清掃中に、別の作業員がアジテータを 작동させ、被災者が転倒し、アジテータのフレームとの間に挟み、足首を傷めた。
33	名古屋 建	2024/12/18 (水)	共同住宅	土工 男 30歳	3	4以上	動作反動 無理動作	急性腰 痛症	片付け作業中、モルタルが入ったトロ箱の移動を二人で行っていた際、腰に痛みが起き、歩行もできなくなった。
34	名古屋 建	2024/12/24 (火)	共同住宅	運送 男 42歳	10	不休	転倒	肉離れ	ゲートを4人で運搬中に先導者がバランスを崩し手を離れたため、支えようとして右足を痛めた（事業主）。
35	東北建	2024/12/24 (火)	共同住宅	社員 女 34歳	0	不休	転倒	切創	現場事務所に戻ろうとした際に足場根がらみに躓き転倒して唇を切った（派遣社員）。

11. 2025年度銭高組安全衛生管理計画表

<p>【2025年度 安全衛生標語】</p> <p><b>「迷った時はまず止める！ 大きな事故の小さな予兆 周りを確認 指差し呼称」</b></p> <p>【2025年度安全衛生管理基本方針】</p> <p><b>「ルールを知り、ルールを定着化する」</b></p> <p>【安全衛生管理数値目標】</p> <p>安全成績率の低減</p> <p>(1) 度数率 (休業4日以上での死者の延べ労働時間当たりの発生率) 0.40以下</p> <p>(2) 強度率 (休業4日以上での損失日数の延べ労働時間当たりの率) 0.01以下</p> <p>(3) 全体災害発生率 (全死者の延べ労働時間当たりの発生率) 2.60以下</p>	<p>【2025年度重点管理項目】</p> <p>(1) 墜落・転落災害の未然防止</p> <p>(2) 重機災害の未然防止 (激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止)</p> <p>(3) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止 (はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止)</p> <p>(4) 熱中症の未然防止</p> <p>(5) 崩壊・倒壊災害の未然防止</p> <p>(6) 火災災害の未然防止</p> <p>(7) 高齢者、外国人作業員、新規就業者の労働災害未然防止 (転倒災害の未然防止)</p> <p>(8) 第三者災害・自損事故の未然防止</p> <p>(9) 健康増進対策 (働き方改革、化学物質による健康障害の未然防止)</p>	<p>【2025年度安全衛生管理の共通実施事項】</p> <p>(1) 重点管理項目強化期間の設定</p> <p>1) 自主点検と重点安全パトロールの実施</p> <p>2) 安全衛生教育の強化</p> <p>① 「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育と浸透</p> <p>② 事例の展開による「危険性・有害性」を見抜く力の育成</p> <p>(2) 整理整頓・安全通路確保の徹底</p> <p>(3) 「安全の見える化」「指差し呼称」の推進</p> <p>(4) 協力会社との連携強化</p> <p>(5) DXによる業務の効率化</p> <p>1) ビルディの定着とヒヤリポの展開</p> <p>2) 安全衛生関係書類の簡素化</p>
---	--	---

実施計画	年月日	2025年												2026年			対象範囲	備考										
		4		5		6		7		8		9		10		11			12		1		2		3			
		10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10			20	10	20	10	20	10	20	10	20	
支社・支店	安全衛生推進大会			安全衛生推進大会 5/20広島支店 5/28九州支店 5/29大阪支店			6/2東北支店 6/5東京支店 6/9名古屋支店 6/17北海道支店							10/2~3 第62回全国建設 業労働災害防止 大会 (神戸)								2/1 創立記念式典			全店			
	安全衛生委員会	●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●	全店	①開催日は、支社・支店の計画による
	年間実施運動				6/1~30 全国安全週間 準備月間			7/1~7 全国安全週間					9/1~30 全国労働衛生 週間準備月間		10/1~7 全国労働衛生週 間				12/1~1/15 年末年始労働災害防 止強調期間					3/1~31 年度末労働災害 防止強調月間		全店 作業所	①各活動の実施事項の発信	
	重点管理項目強化期間			新規就業者・ 外国人作業員 災害防止		準備期間		墜落・転落災害 重機災害防止				電動工具等災害 化学物質暴露 高齢者災害防止							火災災害 一酸化炭素中毒防止					倒壊・崩壊災害 飛来・落下災害防止		全店 作業所	①各活動の実施事項の発信 ②各作業所実施状況の確認及び指導	
P T	安全衛生重点パトロールの実施 定時パトロールは、各支社店安全衛生計画書による			重点パトロール		重点パトロール								重点パトロール					重点パトロール					重点パトロール		全店	①パトロールの計画的実施 ②パトロール結果の分析と対応策・指導	
工事部署 作業所	「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育		熱中症防止	新規就業者・ 外国人作業員 災害防止		墜落・転落災害 重機災害防止							電動工具等災害 化学物質暴露防止 エイジフレンドリー						火災災害 一酸化炭素中毒防止				倒壊・崩壊災害 飛来・落下災害防止		全店			
	実地訓練 (玉掛け、足場の点検、安全衛生パトロール) (工具取扱・点検、VR体験、避難・消火訓練、熱中症救護訓練他)													支社・支店の計画による														
	新入社員教育			新規就業者教育、VR体験										支社・支店の計画による													全店	①教育の計画的実施 ②理解度の確認
	統括安全衛生責任者講習 (2~5年次まで社員教育)													支社・支店の計画による														
	計画届作成講習 (3~5年次まで社員教育)													支社・支店の計画による														
協力会社	協力会社協力会社との連携強化			安全衛生管理計画書説明・要請書の展開																						全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導	
D X 務 化 効 率	ビルディの活用																									全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導	
	ヒヤリポの展開																									全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導	
評価	中央安全衛生委員会 ● 拡大中央安全衛生委員会 ■ 全店担当者会議 ▲		4/22●	5/22●	6/24●	7/29●				9/18●	10/22●	11/20●	12/24●	1/29●	1/14■	1/9▲	2/19●	3/28●								本社		
	安全衛生管理計画書の点検・評価・改善 月次管理★、四半期毎▽		▽	★	★	▽	★	★	▽	★	★	▽	★	★	▽	★	★									全店	①実施・達成状況の確認 ②未達成に対し評価・改善指導	
本社 安全環境部	監査	コスモスのシステム監査 7支社・支店×1回 (予定) ●				日程調整 点検表作成	●北海道支店 ●九州支店	●大阪支店 ●名古屋支店	●東京支店 ●東北支店	●広島支店															全店対象 監査1回	①重点項目を中心に「安全衛生監査点検表」に基づき点検する		
	社員教育	「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育 (教材の提供)		熱中症防止	新規就業者・ 外国人作業員 災害防止		墜落・転落災害 重機災害防止								電動工具等災害 化学物質暴露防止 エイジフレンドリー					火災災害 一酸化炭素中毒防止			倒壊・崩壊災害 飛来・落下災害防止					
		新入社員教育		☆新入社員教育																						新入社員	①作危険性・有害性、化学物質の知識 ②フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	
		5年次教育													準備	実施										5年次 技術系社員	①安衛法の基礎、労働災害・事故事例 ②労働災害の原因追及と再発防止策	
		「2025年度安全衛生管理計画書」 「安全施工に係る実施事項」 教育 座学 (zoomまたは通信教育)		準備	実施				準備	実施																全店対象 各1回	①安全衛生管理計画書の説明 ②事故事例による発生原因の説明教育	
	コスモス内部監査員教育通信教育 (安全環境課長、副課長)				教育準備	実施																				通信教育	①ニューコスモスとは ②システム監査の考え方	
協力会社	協力会社協力会社との連携強化 「要請書」		準備	実施																								
D X 務 化 効 率	ビルディの定着とヒヤリポの展開																									本社		
	安全衛生関係書類の簡素化																									本社		



